

新型コロナウイルス感染予防のため  
京都市住宅供給公社では入退去や家賃等の  
ご相談・手続きは電話、郵送等によりお願いしています。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、皆様の外出を控えていただけるよう、これまで来社による手続きであったものを郵送での手続きに変更しています。
- ◆ 家賃の減額等のご相談については、お電話でお願いします。
- ◆ やむを得ず来社される場合は、通勤時間帯等の混雑時を避けるため、来社時間を調整しますので、事前に電話で連絡をいただきますようお願いいたします。
- ◆ 来社時は、マスクの着用をお願いします。
- ◆ 発熱があるなど、体調に不安がある場合は、来社をお控えください。

### 京都市住宅供給公社の取り組みについて

- ◆ 人との接触を減らすため、時差出勤や在宅勤務を行い、出勤人数を減らしています。
- ◆ 出勤時の検温を義務付け、発熱等があった場合は自宅で様子を見る事としています。
- ◆ 受付時にはマスクを着用し、「手指の消毒」を徹底しています。
- ◆ 受付カウンター、ドアノブなどをこまめに消毒し、執務室の換気を定期的に行っています。
- ◆ 受付カウンターにはビニールカーテン等を設置しています。



市営住宅のお申込みは	075-223-2142
市営住宅の入退去について	075-223-2701
市営住宅の家賃のご相談は	075-223-2702
とくゆうちゃん・こうゆうちゃんの募集 に関するご相談は	075-257-4707

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した方へのお知らせはこちら

[http://www.kyoto-jkoshu.or.jp/news/2020/siejutau\\_osirase.pdf](http://www.kyoto-jkoshu.or.jp/news/2020/siejutau_osirase.pdf)